

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 29 年度 第 2 回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成 30 年 3 月 12 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分	
開 催 場 所	市役所北庁舎 401 号室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者）段正美、山根康子、薄木さわみ、 中川千代美、森脇典子、福井由貴、米田敦子、 石原あや子、八木寛子、新庄康史、山本千津 子、谷林由美、中川まゆみ	（欠席者）讃岐健生
事 務 局 氏 名	健康福祉部 世良部長、津村次長 健康福祉部社会福祉課 中西副課長、平瀬主査 健康福祉部保健福祉課 中野課長、花本センター長 教育部こども未来課 中尾課長、進藤副課長	
傍 聴 人 数	無し	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 委員の紹介 ③ 平成 29 年度子ども・子育て支援事業計画の実施状況について ④ 子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて ⑤ 子育てガイドブックについて ⑥ 子ども家庭総合支援拠点について ⑦ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料 1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿 資料 2 平成 29 年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施 状況について 資料 3 子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて 資料 4 市町村における支援拠点の整備	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介等</p> <p>《順に自己紹介》</p> <p>本日は14人中13人の出席で、委員の半数以上が出席しているため、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告する。また、本会議の所掌事務は宍粟市子ども・子育て会議条例第2条第4項により、市長の諮問に応じて、「子ども子育て支援事業計画の策定又は変更に関し意見を述べること」となっている。また、会議の議事録については、ホームページにて公開することを了承願う。</p> <p>なお、傍聴を希望する人はいない。</p> <p>条例により会議に会長、副会長を置くことになっているが、立候補や推薦はないか。</p> <p>《意見等なし》</p> <p>無いようなので、事務局案を提示する。 会長を新庄委員に、副会長を山本委員にお願いしたい。</p> <p>《拍手多数》</p> <p>それでは会長を新庄委員に、副会長を山本委員にお願いしたい。 これより新庄会長に進行をお願いする。</p>
新庄議長	<p>3 会長挨拶</p> <p>委員の皆様の実情な議論で、この会の目的が達成できるようにご協力いただきたい。</p>
事務局	<p>4 (1) 平成29年度子ども・子育て支援事業計画の実施状況について</p> <p>《こども未来課より》</p> <p>《教育・保育ニーズについて》</p> <p>幼稚園、保育所、認定こども園の現状について報告する。 平成27年度に計画を策定した際、平成29年度の量の見込みは幼稚園337人、保育所は896人になっている。それに対して平成29年度の実績は、1月31日現在(以下、平成29年度の実績は全て1月末時点)で、幼稚園児が296人、</p>

	<p>保育所の児童数が929人となっている。認定こども園については、幼稚園の認定を受けた子どもと、保育所の認定を受けた子どもに割り振っている。</p> <p>保育所は8人が希望に添えていないが、2人は兄弟で、今通っている保育所から別の保育所に転園の希望が出ているが、希望がかなっていない。他の6人については山崎町の方で特定の保育所への入所を希望しているが、定員の関係で、入所できていない。他の公立保育所への入所を勧めているが、家庭で見ることができるため、入所待ちになっている。この8人については、国の示す待機児童の定義には当てはまらないため、待機児童は0人であることを報告する。</p> <p>平成29年度の実施状況としては、平成29年度当初には、都多幼稚園が休園になり、伊水幼稚園に区域外就園してもらっている。平成30年度には、染河内幼稚園を休園して神戸幼稚園に、また、ちくさ杉の子こども園で、幼稚園児の部分の定員を10人減、保育所の3から5歳児部分で10人増を予定している。同じくちくさ杉の子こども園で、0歳児の定員2人減、1・2歳児の定員3人減で合計5人の定員減を予定している。</p>
<p>新庄議長</p>	<p>説明いただいた内容について、質問や意見があれば挙手いただきたい。</p> <p>《なし》</p> <p>次に進む。地域子ども・子育て支援事業について、事務局より説明して欲しい。</p> <p>質問等は後で一括してお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>②の時間外保育事業については、104人の計画値に対して、今年度77人の利用がある。実施状況としては、認可保育園6園と、認定こども園1園で実施している。</p> <p>③の放課後児童健全育成事業については、359人の計画値に対して、303人の利用がある。内訳は、宍粟市立学童保育所11か所で264人、市の委託でくりのみ学童クラブで39人となっている。</p> <p>平成30年度に向けた取り組みで、河東学童保育所の建設に取りかかっている。河東小学校の校庭内に学童保育専用の施設を建築し、現在の定員60人から4月1日付けで80人に増やす。くりのみ学童クラブの改築では、現在の定員40人から4月1日付けで60人に増やす。合わせて40人の定員増を予定している。</p> <p>また、城下学童保育所の建設については、城下小学校の校庭内に建築し、現在の定員30人から夏休み前には60人に増やす計画です。</p> <p>⑧の一時預かり事業については幼稚園児が対象の事業になるが、公立幼稚園5園で実施している。計画値17,383人に対して延べ13,871人の利用で、実利用者は135人だった。</p> <p>民間保育所等では、4,670人の計画に対して、認可保育所5園と認定こども園2園で実施しており延べ1,302人、実利用者は73人だった。</p> <p>①の利用者支援事業については、しーたん広場を平日の9時から16時まで開放しており、妊婦や、幼稚園及び保育所に行っていない児童と保護者が対象</p>

	<p>になる。1月末までの10か月で3,960人の利用があった。参考値として、昨年度は12か月で約4,300人の利用であった。</p> <p>④の子育て短期支援事業については、家庭において養育を受けることが困難になった児童について、児童養護施設において原則1週間を目処に預かる事業で、平成29年度は現時点では利用は無いが、3箇所の施設と契約しており支援の体制は整っている。</p> <p>⑤乳幼児家庭の全戸訪問事業については、出産後1か月以内を目処に、全家庭を訪問して、乳幼児の健康状態と養育環境の確認を目的に実施している。256人の見込みに対して162人の実績となっているが、数値の差については出生数の減少によるものととらえている。</p> <p>⑥養育支援訪問事業については、出産後1年以内の人を対象にしている。市の社会福祉協議会に委託しており、支援してもらえようになっている。見込みは5人としていたが、現時点で利用は無い。</p> <p>⑦地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センターを4拠点で実施している。親子で事業に参加してもらって、子育て世代間での交流をしてもらっている。見込み1,625人に対し1月末までの10か月で1,136人の実績となっている。数値の差は出生数の減少によるものととらえている。</p> <p>⑩妊婦健康診査事業については、妊娠中の健診の助成で、見込み3,192人に対し、1月末までの10か月で2,033人の実績となっている。数値の差は出生数の減少によるものととらえている。</p> <p>⑨病児・病後児保育事業については実施できていないが、関係部署の会議において宍粟市に一番ふさわしい実施方法について協議を重ねている。</p> <p>⑩ファミリーサポートセンター事業については、67人の利用見込みに対し、1月末までで537人の利用があった。小学生の学童保育所までの送迎希望が多く、利用数が増えている。学童終了後の預かりや、急な援助の要請もあるが、ニーズには概ね対応できている。</p>
新庄議長	ここまでで質問や意見があれば、挙手をお願いしたい。
山本委員	⑤の162人の実績になっているが、これは1月までに産まれた市内出生数と一致するか。
事務局	<p>出生数は222人となっている。全戸訪問はしているが、出産後に長く里帰りする方が多いため、産後の日数が経っていると、この事業の実績には計上できないため、差が生じる。</p> <p>また、出生数222人は保健統計上の数値で、暦年で計上している。年度で表す場合との差も要因である。</p>
山本委員	病児・病後児保育は協議中とのことであったが、この会議で話せるようなことはあるか。
事務局	実施場所の候補を何点かに絞って協議を進めている。早期に実施できるように調整を続けていく。

段委員	資料にある③の学童保育所については、小学校3年生までの現状か。
事務局	小学校6年生までを対象としている。
段委員	この資料によると、学童保育所には空きがあるということか。
事務局	北部と南部でかなり差があり、山崎では定員に余裕が無いため拡充を図っている。反面、一宮、波賀、千種では、定員に空きがある。宍粟市全体を現すとこのような数値になる。
新庄議長	ニーズに対して十分に受け入れできそうか。
事務局	4月からの受入れについては、河東学童保育所は定員増により、4から6年生も含めた利用希望者を全て受け入れできる予定になっている。城下学童保育所については、定員30人に対して約50人の利用希望があった。一時的に山崎南中学校のクラブ室を使用して受け入れる。早急に施設の建設に着手して、夏休み前に完成させて、4から6年生についても利用希望者全員を受け入れる予定である。
新庄議長	山崎小学校区についてもケアできているか。
事務局	山崎小学校区の定員は55人で、これから増えてくる4から6年生については、何らかの方策を考えていかないといけない。小学校の周りが文化財の指定を受けているため、場所が無く難しい状況にある。現時点では申し込みのあった児童は全て受け入れているが、潜在的なニーズがあることは推察している。
新庄議長	現時点で4から6年生を受け入れているか。
石原委員	私は山崎学童保育所の支援員をしている。現在、数人の高学年の受け入れはあり、来年度も数人の受け入れは予定している。低学年の利用希望が多いため、利用希望に対して全ては受け入れできていない現状にある。施設整備が整わないことと、支援員の確保が困難な面もある。
段委員	お母さん方の話で、小学4年生になったら学童で預かってもらえなくなると聞く。家でおじいちゃん、おばあちゃんに見てもらえない家庭では、2人目、3人目を作ることが難しいと思う。 子どもを学童に行かせていない家庭では、子どもが近所で遊んでいると苦情が来る。地域に結びついた環境があれば、学童に行かせる必要性も下がると思う。
新庄議長	山崎小学校区では学童保育所の4から6年生の募集は行っているか。

事務局	4 から 6 年生についても全市で募集はしているが、山崎学童保育所については、「高学年は申し込んでもなかなか受け入れてもらえない」といった現状を保護者の方が感じ取られて、申し込みを控える状況にあると推察している。そういった事もあり、くりのみ学童クラブの定員を増やし、学校が終わる時間に合わせて山崎、城下方面の送迎のバスも出してもらっている。
新庄議長	それは 4 から 6 年生も受け入れるのか。
事務局	定員が増える 20 人の枠をどうするかは、検討すべき課題であると思っている。
新庄議長	学童で受け入れてもらえないから次の子を作るのをためらうような意見が保護者からあがっている。
事務局	学童保育は就労支援であるため、保護者が働いていなければ受け入れできない。先ほどの意見は子どもの居場所が無いという意見だった。学童だけでなく、地域全体で考える必要がある。
段委員	学童の話になっているが、働きたいお母さんは今後も増えると思うので、それ以外の面でも環境を整備して欲しい。
薄木委員	神野地区の学童保育所については、定員が少ないため、高学年が学童に行くのと低学年が行けなくなるため、高学年になると低学年に譲って申し込みを遠慮するような環境になっている。くりのみ学童の送迎の話が出たが、神野まで送迎は頼めるのか。
事務局	くりのみ保育所のパンフレットに各小学校からの送迎費用が掲載されている。現在送迎を行っているのは山崎と城下小学校のみであるが、利用の希望があれば送迎してくれると思う。
新庄議長	平成 29 年度の実施状況について、1 月末までの数値で報告してもらった。続いて、子ども・子育て支援事業中間見直しについて、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	資料 5 ページ以降、教育ニーズから説明させていただく。まず幼稚園のニーズについては、現在の状況をふまえて、中間見直しとして平成 30 年と 31 年の数値を見直すものになる。平成 30 年度の計画値は 3 歳児が 62 人、4-5 歳児が 270 人で、合わせて 332 人になっていたが、3 歳児が 33 人、4-5 歳児が 245 人の、合わせて 279 人に変更したい。平成 31 年度も同様に見直したい。推計値で計画を持っていたため、実績値に合わせて計画を見直すことになるが、予想より少子化が進んだということかと思う。 続いて保育所のニーズについては、平成 30 年度について、0 歳児を 85 人から 80 人に、1-2 歳児を 304 人から 291 人に、3-5 歳児を 491 人から 528 人に、

<p>新庄議長</p>	<p>合わせて 880 人から 899 人に修正したい。31 年度も同様に修正したい。先ほど幼稚園の計画においては、予想よりも少子化が進んだと説明したが、幼稚園のニーズは低下しているが、保育ニーズは高まっており、これに合わせて計画値を見直したい。</p> <p>質問があれば挙手をお願いしたい。</p> <p>《なし》</p> <p>無いようなので、7 ページの地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容及びその実施時期について、事務局より説明して欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 (2) 平成 29 年度子ども・子育て支援事業計画の実施状況について</p> <p>②の学童保育所については、低学年と高学年に分けて定めている。平成 30 年度の低学年を 235 人、高学年を 50 人に、実態に合わせて変更したい。</p> <p>⑧の一時預かり事業について、幼稚園児を対象としたものと、保育所に分けて計画を立てている。平成 30 年度について、幼稚園児については 16,041 人、保育所については 1,901 人に、それぞれ利用実態に合わせて見直したい。</p> <p>①の利用者支援事業については、事業を実施している場所の数を計上している。これまで基本型で実施してきたものに加えて、平成 29 年度より母子保健型も合わせて開設している。</p> <p>⑤の乳幼児家庭全戸訪問事業については、出生数の推移に合わせて見直したい。</p> <p>⑦の地域子育て支援拠点事業についても、利用実態に合わせて数を見直したい。</p> <p>⑪の妊婦健康審査事業については、延べの利用回数を計上している。これについても、利用実態に合わせて見直したい。</p> <p>⑩のファミリーサポートセンターについては、平成 28 年度より学童保育所への毎日の送迎希望があり利用者数が計画を大きく上回っているため、利用実態に合わせて計画値を見直したい。</p>
<p>新庄議長</p>	<p>質問や意見があれば挙手をお願いしたい。</p>
<p>石原委員</p>	<p>ファミリーサポートセンターについて、資料では就学児のみとなっているが、未就学児の利用はないのか。</p>

事務局	<p>計画の対象になっているのが就学児のみなので、就学児を対象に計上している。事業全体で利用が多いのは就学児の学童保育所への送迎になるが、未就学児の預かり等の利用もある。ニーズには概ね対応できている。</p>
新庄議長	<p>子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて、事務局より報告してもらった。この中間見直しについては宍粟市議会、委員会に報告してもらおうとともに、宍粟市ホームページで公開してもらおう。</p> <p>以上で協議事項については終了になるが、事務局より他に何かないか。</p>
事務局	<p>説明させていただいた計画の見直しについては、主に計画策定時の量の見込みと実績が大きく乖離する事業について、数値のみを見直すものとなっている。計画の見直しに係るパブリックコメントの募集等については、本日市民の代表である委員の皆様を確認いただいたということで、これに代えさせていただき、次の事務手続きに入りたいと考えているがよろしいか。</p>
新庄議長	<p>委員の皆さん、それでよろしいか。</p> <p>《意見なし》</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
新庄議長	<p>それでは続いて、報告事項についてお願いしたい。まずは子育てガイドブックについてお願いしたい。</p>
事務局	<p>6 (1) 子育てガイドブックについて</p> <p>平成23年3月に発行したが、制度の改正や担当部署の変更等があったので、この度、刷新した。</p> <p>新たに作成するに当たり、子育て支援センターの担当職員が事業を通じて保護者の皆様からのニーズを把握したことによる意見、保健師の意見等をふまえて作成した。妊娠から出産、子育て、保育所、こども園、幼稚園の案内や、支援や補助制度、急病の際の連絡先等の紹介をしており、この1月に、就学前の子の保護者を対象として約1,200戸に配布した。今後は母子手帳の交付時等にその都度配布したい。</p>
新庄議長	<p>質問があれば挙手をお願いしたい。</p> <p>《なし》</p> <p>無いようなので、続いて子ども家庭総合支援拠点について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>7 (2) 子ども家庭総合支援拠点について</p>

